

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	笠井 まなみ
視察地	東京都練馬区		
調査事項	ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて		
視察年月日	令和5年10月18日		
視察内容	<p>平成28年4月に相対的貧困率が全国的に高いことから支援策の検討を踏まえニーズ調査を行った。結果、ひとり親家庭に対する支援事業の認知度が低い事や、就労や増収の希望や資格取得のニーズが高い事、子どもの進学と学力に悩む方が多かったとの課題があり、この課題の対応策として平成29年度にひとり親家庭支援の専管部署を創設することとなった。ひとり親家庭支援係が様々な相談に対応する事を目指して総合相談窓口を設置した。主なターゲット層は児童手当を受給しており生活保護ではない3000世帯としている。</p> <p>ひとり親家庭支援の専管部署の創設を初め、多くのひとり親が来訪しやすいよう児童手当窓口の横にひとり親家庭総合相談窓口を設置。</p> <p>全体的な家庭の相談をはじめ、生活の変化への支援をする為、長期的なFPによるライフプランの設計。また弁護士による法律相談の実施や出張相談も受けている。</p> <p>離婚後のトラブル回避の為、公正証書作成費やADR事業者を利用した際の費用を助成する支援も行っている。</p> <p>また、ひとり親の自立に向けたサポートを行っている。自立支援教育訓練給付金（ひとり親家庭の親が指定を受けて教育訓練講座を受講した場合、支払った受講経費の60%を支給。）、資格取得のための修学期間中の生活費を支給。自立に向けた子どもの預かり支援もホームヘルパーの派遣をする等も行っている。</p> <p>親だけではなく、子どもへの支援も行っており訪問型学習支援や悩み相談の実施も行っている。小学4年～中学2年生のいるひとり親家庭に学習員が訪問し学習支援を行っている。</p> <p>その他親子レクリエーションの実施や宿泊施設の利用料を助成している。</p> <p>○ひとり親家庭自立の課題 父子家庭への支援ニーズの把握 ハローワークでの就労支援・連携</p> <p>本市における実施の可能性 本市においてもひとり親家庭の貧困率や就業率など支援のニーズを把握することが必要であり練馬区のような大々的ではなくても、課題等を把握したうえで参考にしつつ対応策を考えていけるのではないかと考えます。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	笠井 まなみ
視察地	群馬県富岡市		
調査事項	男女共通制服について		
視察年月日	令和5年10月19日		
視察内容	<p>男女共通制服の開始に至る経緯・事業概要について</p> <p>群馬県富岡市では現行の制服に関する問題点の把握と、男女共通制服導入に向けた適切な提案を行うための令和4年10月に中学生制服調査を行った。その結果、市内中学校において制服は必要であることや現在の制服には様々な課題があることから見直しの必要性が確認された。その結果から主に挙げられた配慮事項は</p> <p>1.制服機能性の向上</p> <p>夏服を通気性の良いポロシャツに変更することで、猛暑に対応する方法を確認。 生徒の快適な学習環境を実現するための配慮を行う。</p> <p>2.経済的負担の軽減</p> <p>制服メーカーの一本化により、価格の安定化を図り、レンタルやリユースの導入で保護者の経済的負担を軽減する方策を確認。</p> <p>3.生徒の選択肢拡大</p> <p>性別に関係なく、スラックスやスカートなどを選択し、組み合わせる自由を与えることで、生徒の個性を尊重する方法を採用。</p> <p>新制服導入の効果</p> <p>制服メーカーを一本化にすることによって価格を抑えるとともに、レンタルやリユースが可能となり保護者の経済的負担が軽減できた。 市内中学校の制服のデザインによる差別感がなくなった</p> <p>課題</p> <p>将来的に少子化による学校の統廃合が進んだ場合、制服メーカーや販売店が価格を上げることになり、保護者の経済的負担の増加が予想される。</p> <p>本市における実施の可能性</p> <p>本市においては、学校数が多いことから市内全体での実施はほぼ困難であるが、複数の近隣中学校が連携して制服メーカーを一本化にすることにより保護者の負担は軽減されるのではないかと考える。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	笠井 まなみ
視察地	神奈川県小田原市		
調査事項	小田原三の丸ホールについて		
視察年月日	令和5年10月18日		
視察内容	<p>小田原三の丸ホールの建て替え経緯</p> <p>H20年6月小田原市は新しい文化施設の必要性を認識し、事業見直しを開始。 H24年4月基本計画を作成し、新しい施設の必要性と機能要件を確定。 H25年3月設計者を選定し、具体的な設計作業を開始。 H27年7月入札が行われる予定でしたが、1社のみが対応し、予定価格を上回る94億円の入札金額となり、入札不調が発生。 H27年11月：入札不調を受け、市は事業の方針を見直し、自由な発想に基づく事業提案を求める方針を公表。 H28年11月：新たな事業予算と整備内容、事業提案方式を公表。 設計・施工一括方式による実施計画が発表され、柔軟性を持つ設計が可能な方針が示されました。</p> <p>小田原三の丸ホールの概要</p> <p>(1)大ホール：1105席 (2)小ホール：296席 (3)ギャラリー回廊：1階 38.5m 2階 42.7m (4)展示室：231㎡最大4分割に貸出可能 (5)スタジオ：77㎡ (6)練習室：3室</p> <p>小田原市による事業提案（設計・施工一括方式）の効果</p> <p>小田原市の設計・施工一括方式は、要求条件の適切な設定、民間協力の円滑な進行、予算内整備、柔軟な実施計画により、効果的な文化施設整備を実現した。</p> <p>本市における実施の可能性</p> <p>今回の事業方式、設計・施工一括方式で行っており、本市が今後新しい文化会館を建設する上で大いに参考にすべきと考えます。</p> <p>小田原三の丸ホールはオープンロビーをはじめ展示スペースが一体化しています。 又、小田原市観光交流センターも隣接しており日頃から市民や観光客が気軽に立ち寄れる場所となっています。本市においても建て替えを機に催しがなくても市民が立ち寄れるよう居心地の良いものとなってほしいと考えます。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。